様式第3号(第6条関係)

　　年　　月　　日

　　管理者(維持管理者)　様

所属部課名

所属コード

ふりがな

職氏名

職員番号　　　　　　　(　　歳)

公舎借受請書

1　公舎の所在地

2　公舎の記号および番号　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　局　　　　番

　　　　年　　月　　日付けで貸与された上記の公舎について、下記の事項を堅く遵守の上、　　月　　日から入居します。

記

(1)　公舎の貸与料を給与から控除できない特別の理由のあるときは、知事の指定する日までに納入通知書により納入すること。

(2)　公舎の使用に当たつては、常に注意を払い善良な維持管理をすること。

(3)　公舎の模様替え、工作物の設置その他の改造をしようとするときは、図面を添付した申請書を管理者(維持管理者)に提出し、その承認を受けること。

(4)　管理者(維持管理者)が移転を命じたときは、他の公舎に移転すること。

(5)　次の各号のいずれかに該当するに至つたときは、30日以内に明け渡すこと。

　1　退職したとき。

　2　死亡したとき。

　3　転勤その他の事由により、その公舎に居住する必要がなくなつたとき。

　4　貸与料を3月滞納したとき。

　5　福井県公舎管理規則に違反したとき。

　6　知事が必要と認めたとき。

(6)　公舎を明け渡す場合、公舎明渡届を明渡しの5日前までに管理者(維持管理者)に提出し、明渡し当日は、管理者(維持管理者)またはその指定する者の立会いを求めること。

(7)　故意または過失により、建物または附属物品を滅失し、または毀損したときは、その損害を賠償すること。

(8)　下記同居者について、移転があつた場合は、直ちに管理者(維持管理者)に報告すること。

　　(同居者の氏名および年齢を記載のこと。)

(9)　その他福井県公舎管理規則に定められた事項を遵守すること。